

## 「第5回 成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる 検討の場」

「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する  
関係住民からの意見を聴く場で頂いたご意見と検討主体の考え方

本資料は、関係住民からの意見を聴く場で頂いたご意見等と検討主体の考え方を示したものです。

なお、できるだけわかりやすくご説明する観点から、頂いたご意見について、その論点を体系的に整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示しております。

平成24年11月20日

国土交通省 東北地方整備局



# 関係住民からの意見を聴く場で頂いたご意見と検討主体の考え方 1 / 6

ご意見を踏まえ た論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
I. 検証の進め方等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討の場、公聴会などについての周知は時間的に余裕をもって行うべき。</li> <li>・多くの意見を聞きたいという意思があるのか。会場もダムとの利害関係がある場所で行うべきだし、体育館で大々的にやってほしい。</li> <li>・有識者会議でオーケーとれたからというのは、ダム推進の人たちの、アリバイのためにやっているのではないかと、有識者会議なるものの限界をよくよく考えて、本当の気持ち、思いは私たち住民であるということを訴えたい。</li> <li>・例えば胆沢ダムから水持ってくるとか、出羽丘陵にトンネルあけてやるなんて、考える必要もないような案まで出している。もっと現実的なことに頭を使ってほしい。</li> <li>・ダム費用を各目的ごとに分割して比較しているのが恣意的ではないかと感じた。</li> <li>・無駄ということが生じている原因は、公共事業の実施の主体である政府というのは費用と、それからそこから得られる便益を比較分析をするという仕組みそのものが徹底していなかったということにあるのだろうと思う。</li> <li>・正確な費用と便益の比較分析はできない、なかなかできない。それをいいことに便益を過大に見積もって公共事業実施に有利に働くような面があった。</li> <li>・公共事業自体を反対するという人はそんなに多くはないと思うが、問題は「無駄な」という言葉をつけるところで問題が出てくる。どこがどういうふうな問題なのか、しっかりとこれをつかまえるということが大事なのだろうと思っている。</li> <li>・ダム建設に1,530億円、県北のダムも完成するまで2倍かかっている。ほとんどの全国のダムもそうである。3,000億円の投資効果があるか。それが本当に効果として住民福祉、住民生活、農業政策も含めて保障されるものなのか非常に疑問である。</li> <li>・成瀬ダムは、予算も予定どおりと仮定して完成まで12年の歳月を要する。単純に平均すると1年に100億円ずつかけないとダムは完成しない、そのようなお金は現在の日本国にはないと考える。</li> <li>・まだ原発事故の収束を見ていない。放射能が日本全国にばらまかれている状況の今、私たちはせめて日本の国土を残すことを考えていかなければいけないと思う。</li> <li>・事業を開始するに当たって必要なコストの試算はするが、公共事業をすることが第一目標であるというふうになった場合、費用の見積りというのは最初に評価することにして、反対意見を避けるというのが背景にある。</li> <li>・最近では、問題意識が高まってきていて、政府の言うこと、公が言うようなことについて、厳しくなっているところもあると思うが、依然として公と、それから一般住民の間では差が縮まっていないということも公共事業の問題点がなかなか解決できない点でないか。政府自体の問題もあるが、住民の意識というか、監視していくという体制自体というのも現実的には非常に大きな問題意識としてある。</li> <li>・ダムは何のためにつくられるかということ、その目的は水が必要であるとか、電気が足りないとかということではなくて、公共事業にかかわる利権の問題ということ、これを問題視せざるを得ない。</li> <li>・無駄な巨額な予算がまかり通るというのは大手のゼネコンや何か政治に影響を及ぼしているのかと勘ぐりたくもなる。</li> <li>・ダムで栄えた地域は日本全国どこにもない。</li> <li>・農家は、成瀬ダムのことに関心が薄く本当に問題視してない。</li> <li>・地域住民、農家にもわかるようなパンフレットを20ページか50ページでもいいので、ぜひつくり直してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成瀬ダム建設事業の検証に係る検討にあたっては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「検証要領細目」という。）」に基づき、科学的合理性、地域間の利害の公平性、透明性の確保を図り、地域の意向を十分に反映するための措置を講じるため、検討過程においては、「関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集しています。また、学識経験を有する者、関係住民の意見を聴いています。</li> <li>・検討の場、パブリックコメント及び意見聴取の実施について、事前に報道機関に記者発表するとともに、東北地方整備局及び湯沢河川国道事務所のホームページで公表しています。</li> <li>・意見聴取の手続きにおいて頂いたご意見は、ダムの賛否にかかわらず論点を整理して検討主体の考え方を示し、成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書の参考とさせていただきます。</li> <li>・「検証要領細目」において、「各ダム事業について目的（洪水調節、新規利水（本細目においては流水を上水道、工業用水道又はかんがいに供することをいう。以下同じ。）、流水の正常な機能の維持等）別に検討を行う。」、また、「利水代替案については（中略）河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・事業の投資効果（費用対効果分析）として、洪水調節については「治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月国土交通省河川局）」に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、成瀬ダムの費用対効果分析を行った結果、全体事業におけるB/Cは1.3で、残事業のB/Cは1.4であることから、事業の投資効果を確認しております。</li> <li>・本検証は、「中間とりまとめ」に示されているように「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸、総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築していくこととなった。」との考え方に基づき実施しているものです。</li> <li>・今後とも具体的なイメージがわかるよう記載するなど、各種の情報提供を丁寧に実施していくよう努力してまいります。</li> </ul>

# 関係住民からの意見を聴く場で頂いたご意見と検討主体の考え方 2/6

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
<b>Ⅱ. ダムに対する賛否に関するご意見</b>		
	<p>・村民の意見を聞くをやめた方がいいという声を聞いている。賛成の方もおり、賛成の方の多くは利水と治水の面でよくなるのではないかと期待を持っている方だと思う。</p> <p>・ダムについて何もかにも反対しようとは思わないが、財政と無関係にダムだ、道路だ、新幹線だというわけにはいかないのではないか。</p> <p>・近所の農家の女性は異口同音成瀬ダムはいらないと言っている。</p> <p>・成瀬ダムは要らない、必要ないということを、ぜひ今この時期にもう一度再認識し、視点を変えて成瀬ダムではなくて別の方向を探っていく、そういう河川行政というものを私は望みたい。</p> <p>・今、大震災、それから原発の事故で大変苦しんでいる方がいる。そういうことで税金の使い道は十分に考えて、ダムもそうだが、これを止めようではないかということを提案したいと思う。</p> <p>・皆瀬ダムも、どんどん底にヘドロがたまってダムは使い物にならなくなる、時代としてはもう完全に遅れているということも考慮してほしい。</p> <p>・流水の正常な機能の維持と増進を図るという目的があるが、皆瀬川を見てわかるように、堆積物が多く川の真ん中に木が生えてしまっている。皆瀬川全域をきちんと整備するような活動がなされていない現状で成瀬ダムの水が流水の正常な機能の維持につながるというふうには考えられない。</p> <p>・ダムにかわる手段はないのか。多目的ダムは矛盾している。渇水、発電のためにダムというので水をためなければならぬし、洪水に備えるためにはダムを空にしなければならないという両方の目的を達するという事はできない、そういう矛盾がある。</p> <p>・天から降ってくる水は毎年決まっている。今年のようにほとんど降らない年もあれば、大量に降る年もある。ある場合はダムを造っても制御できないし、ある場合はダムをつくっても貯まらない。水の流れもそうだ。</p> <p>・岩手・宮城内陸地震のときに東成瀬村の山々が相当被害を被ったところを見てきた。東成瀬村のあの地域は昔も地震があった地域である。数日前の報道にもあったが、12、13万年前、いや40万年前以降の活断層のあるところには原発施設をつくらない方向を考えているということであった。ダムをつくるときにもそういうことを踏まえた形で設置をしていくことが必要だと思う。</p>	<p>・今回の成瀬ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から東北地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「検証要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・「検証要領細目」において、「各ダム事業について目的(洪水調節、新規利水(中略)、流水の正常な機能の維持等)別に検討を行う。」「評価軸についてそれぞれの確な評価を行った上で、財政的・時間的な観点を加味して以下のような考え方で目的別の総合評価を行う。1)一定の「安全度」を確保(河川整備計画における目標と同程度)することを基本として、「コスト」を最も重視する。(略)2)また、一定期間内に効果を発現するか、など時間的な観点から見た実現性を確認する。3)最終的には、環境や地域への影響も含めて(略)全ての評価軸により、総合的に評価する。」と規定されており、これに基づき目的別の総合評価を行っています。</p> <p>・また、検証に係る検討手順としては、各ダム事業について目的(洪水調節、新規利水(本細目においては流水を上水道、工業用水道又はかんがい用に供することをいう。以下同じ。))、流水の正常な機能の維持等)別に検討を行う。と規定されており、これに基づき検討を行っています。</p> <p>・「検証要領細目」に基づき、事業の必要性等に関する視点として、成瀬ダムの堆砂計画についても詳細に点検を行っており、現堆砂計画は妥当であると判断しています。</p> <p>・成瀬ダムは、既設ダムと合わせ必要な流水の補給を行い、岩崎橋地点において2.8m<sup>3</sup>/sを確保できるよう計画されています。</p> <p>・多目的ダムの計画においては、治水容量と利水容量の配分において、既往の洪水発生頻度・規模、河川水の不足する期間・規模等に基づき洪水期、非洪水期を設定した貯水池計画などにより、洪水調節と利水の二つの目的を満足するよう計画されています。</p> <p>・成瀬ダムでは、活断層の可能性のある第四紀断層の調査結果により、ダム建設に影響を与える可能性のある活断層は無いことを確認しています。</p> <p>・国土交通省所管のダムは、河川管理施設等構造令等に基づき、震度法を基本とする耐震設計を行うこととしています。なお、震度法で設計された国土交通省所管のダムでは、東日本大震災をはじめとする過去の大きな地震において、管理上支障となるような大きな被害や、ダムの安全性に影響を及ぼすような変状は発生していません。</p> <p>・成瀬ダムにおいては、「大規模地震に対するダム耐震性照査(案)・同解説(平成17年3月国土交通省河川局)」に沿って、レベル2地震動による耐震性能照査を実施することとしており、この照査に用いる想定地震については、過去に発生した地震の調査、内陸活断層・プレート地震の文献調査を行い、周辺の「横手盆地東縁断層帯」「北上低地西縁断層帯」「真昼山地東縁断層帯」に係る想定地震動等も含めた比較を行った上で、照査用地震動を設定することとしています。</p>

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ. 治水対策案に関するご意見</p>		
	<p>・水害常襲地帯と言われる仙北の強首地区は、ダムで3,000億円、1,500億円かけるより堤防というか、かさ上げすれば少ない費用でできるのではないか。</p> <p>・刈和野地区は10年前後、15年ぐらい前までは洪水の常襲地帯だった。ところが、かさ上げしてやったら、もう今はほとんど洪水被害がなくなった。</p> <p>・玉川との合流点から下流、支流土買川合流付近では、水害の多発地帯、常襲地帯である。緊急対策事業が作成された区間を含めてその上流、下流部分の築堤や河道掘削など河川改修を急ぐべきであり、まさに緊急の課題である。</p> <p>・本流の水があふれているために支流の水が入れないで逆流している、いわゆる内部氾濫に近いと思う。やはりあの付近(玉川との合流点から下流、支流土買川合流付近)では、築堤を急ぐべきだと思う。あるいは遊水地。</p> <p>・今住んでいるところは先祖代々、洪水が繰り返し起こってきた地域。その洪水のおかげで川からのいろいろな堆積物がその土地の豊かさをもたらしてくれた。今はとても肥沃な大地としてそこで米や野菜をつくっている。成瀬ダムをつくって洪水を防ぐのではなく、洪水が起こってきた地域を遊水地として後世に引き継いでいけるようにしていくことが大事だと思う。</p> <p>・成瀬ダムは、洪水調節の役目を果たすには無理がある。成瀬ダムの集水面積は雄物川流域のわずかに1.7%しかない。治水寄与率は最大4.7%としてるが、どのような計算をすればこのような数字が出るのか大きな疑問。仮にその数字を認めたとしても最大で4.7%、余りにも小さい数字。</p> <p>・ダムというのは、ダムのある上流にいったい雨が降って、それをコントロールできればその下流に効果をなすが、雄物川水系全体を見て、ごく一部しか成瀬ダムはカバーしていない。</p> <p>・雄物川に流れ込む中小河川の合流地点で大きな洪水が起きている。そういう洪水を真摯に考えてみると、非常に局所的なダムによる方法ではなく、合流点の水のコントロールをどうするか、どういふ方策がいいかということを真摯に考えていただきたい。ダムというのは、そういう意味では非常にギャンブル的であると思っている。</p> <p>・ダムの完成まではかなりの年数を要する。今やらなければならない緊急の対策としてダム建設は即刻中止し、ダムよりも洪水常襲地帯の雄物川中流部の河川改修こそ重点的にやるべきだと思う。</p> <p>・洪水対策は、成瀬ダムをつくっても全然意味ない。必要なのは雄物川中流域の刈和野とか、大沢郷のあたりの堤防の整備。</p> <p>・例えば農業用水について、パブコメで言っているが、皆瀬ダムの運用を変えればいい。台風とか、集中豪雨も非常事態だが、台風の襲来は何日か前にわかる。アメダスや何かが進歩しているので、そのとき水位を下げておけばいい。</p>	<p>・「検証要領細目」において、「複数の治水対策案は、河川整備計画が策定されている水系においては、河川整備計画を基本とし、河川整備計画が策定されていない水系においては、河川整備計画に相当する整備内容の案を設定する。複数の治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</p> <p>・概略評価により抽出された検証対象ダムを含む案と検証対象ダムを含まない複数の治水対策案については、「検証要領細目」に基づき、評価軸ごとの評価、目的別の総合評価及び総合的な評価を行い、対応方針(案)を決定することとしております。</p> <p>・洪水調節(治水)における、堤防かさ上げ案については、概略評価において「コスト」の面で河道掘削案の方が有利であるとの理由で棄却されています。また、遊水地案や遊水機能を有する土地の保全案については治水対策案として評価を実施しましたが、他に有力な案があるという評価結果となっています。</p> <p>・樺川地点における成瀬ダムの寄与率(※1)は、雄物川流域で発生した主要な13洪水を対象として流出解析(※2)を実施した結果、降雨特性により幅がありますが、最大で約4.7%となり、樺川地点における流域面積に対し、成瀬ダムの流域面積が占める割合を超える治水効果が認められるものです。(※1)ここでは、「成瀬ダムがないと設定したときの洪水ピーク時の流量」に対する、「成瀬ダムがないと設定したときの洪水ピーク時の流量と、成瀬ダムがあると設定したときの洪水ピーク時の流量との差」の比率としました。</p> <p>(※2)流出解析により算出した樺川地点の流量は、実績洪水時の降雨の地域・時間分布の違いのみに着目し、その他の条件については、全て同一と仮定したうえで、河道のはん濫がない状態で現時点の既設6ダムがあったものとして算出した推定値です。</p> <p>・雄物川・玉川合流点より下流の雄物川中流地区は無堤区間が多いため、他地区に比べて治水安全度が低く、水害常襲地域となっていることから、雄物川中流部緊急対策特定区間事業及び沿川で最も家屋の多い強首地区は輪中堤により緊急的に整備してきました。しかし、その上下流には未だ無堤区間が多く残されていることから、河川改修事業により、築堤、河道掘削及び樋門等の整備を計画的に進めているところです。</p> <p>・パブリックコメントのご意見を踏まえ、皆瀬ダムの操作ルールを見直した案について追加検討しましたが、以下の理由から新規治水対策案とすることは困難といたしました。</p> <p>・皆瀬ダムの操作規則に定める洪水期間(7/1~9/30)は、既往の洪水特性などから適切に設定されており、洪水調節容量内に利水容量を確保した場合において、洪水調節容量を確保するため、洪水の発生までに水位を低下させる事前放流が必要となりますが、過去の出水などから検討を行った結果、事前放流による洪水調節容量の確保ができない場合があり、水位を下げきれず治水面にリスクを生じさせる可能性があります。(第4回検討の場 資料5-2 P2 参照)</p>

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
<b>Ⅲ. 治水対策案に関するご意見</b>		
	<p>・平成15年から平成20年までと期間を明示し、110億円の事業費で計画された雄物川中流部緊急対策事業はどのような経過を見たのか。用地の買収、関係する家屋123戸の移転は何戸進んだのか。雄物川中流地区は約20キロにわたり無堤であるためとあるが、計画の新規築堤10.2キロのうち何キロ完了したのか。</p> <p>・「緊急対策事業」が計画通りに完成していれば、平成22年一昨年6月24・25日の水害はかなりの軽減をみただろう。</p> <p>上流には、玉川ダム・鎧畑ダム・南外ダム・大松川ダム・皆瀬ダム…大小合わせるとかなりのダムがあり、ダムでは洪水が防がれないのが証明された水害である。仮に成瀬ダムができていたとして、どれだけ抑制効果があったのか。</p> <p>・平成21年の雄物川水系河川整備計画(素案)の中を見たら、冒頭に大変立派な内容の、大体3つの項目が表記されていた。これは今の新しい河川法にほぼ精神的にも従った、よくできている大切なご提案だと思う。</p> <p>・利根川整備基本計画と同じく雄物川もできていない。なぜかという、整備計画をつくって堤防をつくってしまうとダムできなくなるからではないかなと、うがった考えを持っている。</p>	<p>・雄物川中流部緊急対策特定区間事業は、現地調査及び用地測量を実施した結果、移転家屋数が123戸から135戸に増加しました。これに伴い、事業期間を平成20年度から平成23年度へ延長し、事業区間についてもL=10.2kmからL=6.2kmに変更しました。事業期間である平成23年度までに、家屋移転を完了させるとともに6.2kmの築堤を完成させております。引き続き、中流部無堤区間の堤防整備の進捗を図ります。</p> <p>・ご意見にありました平成22年一昨年6月24・25日の水害について、秋田県内における平成22年6月の水害実績を確認した結果、6月の水害は確認できませんでした。近年で記憶に新しく、6月24・25日の洪水としては、平成23年6月23日～24日梅雨前線に伴う大雨により雄物川流域で洪水が発生しております(以下「平成23年6月洪水」という。)</p> <p>ご意見にあった洪水が平成23年6月洪水であると仮定して、平成23年6月洪水においては、築堤が完成していた6.2kmの区間では、浸水被害は発生しませんでした。</p> <p>なお、雄物川中流部は雄物川水系河川整備計画(素案)において、整備計画目標流量を既設ダム及び成瀬ダムによる洪水調節施設と築堤及び河道掘削による河川改修によって、浸水被害の軽減を図る計画としております。</p> <p>・雄物川水系は、「河川整備計画が策定されていない水系」に該当するため、成瀬ダムの検証にあたっては、「雄物川水系河川整備計画(国管理区間)(素案)」(平成21年6月15日「第5回雄物川水系河川整備学識者懇談会」に提示)の目標を、「河川整備計画において想定している目標と同程度の目標」として検討を行っています。</p> <p>「雄物川水系河川整備計画(国管理区間)(素案)」及び「雄物川水系河川整備学識者懇談会」の開催内容については、以下のホームページをご覧ください。</p> <p>(<a href="http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/gakushikikon/index.htm">http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/gakushikikon/index.htm</a>)</p> <p>・本検証における「対応方針」が決定された後、「対応方針」を踏まえた「雄物川水系河川整備計画(国管理区間)」を策定する予定としています。</p>

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
IV. 利水対策案に関するご意見		
	<p>・人口減少が続けばどういった現象が起きてくるのか。当然米の需要は減る、水の需要も減るということになる。どうしてダムをつくって農業用水を増やすのか、こういう理屈が成り立つのか。</p> <p>・昭和40年代に入ったら、減反政策が急に始まり、米作のための農業用水というのは間に合うようになった。ダムをつくらなくてもいいようになった。言ってみれば30年末から40年にかけてのダム建設というのは米増産時代の遺産であるということを中心に考え直すべきときだと思う。</p> <p>・農民は水に関しては本当に工夫してやりくりして日本中で頑張っている。どれだけ必要かといったらふんだんにあったほうがいい。その許された条件の中で農民は工夫してやるものだと思う。</p> <p>・年々地下水水位が下がっているが、その原因は一直線に走る(水路による水の)無駄使い構造。</p> <p>・平地の(水の)大部分は農林水産省とか、経済産業省とかが使っているが、非常に恣意的な、ものすごい無駄遣いをしている。</p> <p>・大正2年の地図を見ると、田んぼを使う人たちは、反復水を使って丁寧に使っている。</p> <p>・かつて500石くらいの船が角間川のあたりまで来たが、今来れるのか。水はどこへ行ったのか、それは土地改良事業、田んぼ、耕地にいらっているが、洪水の調節機能を果たしているかということでもない。構造的に(水の)無駄使い構造となっている。これは厚生労働省の水道についても同じ。</p> <p>・水道問題だが、例えば南外村は、数百人程度で利水が倍になる。よく見たら全戸に普及させるためである。大仙、横手、湯沢とも4分の1近く人口が減る。それからいろんな節水機能がふえている。水道がそんなに多くなるとは思えない。</p> <p>・集落は町と違って離れている、水道管の距離が長く高つき利用者の水道料金に高くはね返ってくると思う。消雪費は上がる、電気料上がる。そういう中で、年寄りが新しく水道をするお金はない、下水道にしても同じ。我々年寄りたちは早く死んでしまえということかと思う。</p>	<p>・「検証要領細目」において、「検討主体は、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何m<sup>3</sup>/sが必要か、また、必要に応じ、利水参画者において水需要計画の点検・確認を行うよう要請する。その上で、検討主体において、(中略)必要量の算出が妥当に行われているかを確認する。」と規定されており、本検証の検討主体である東北地方整備局は、成瀬ダムの利水参画者(かんがい用水)である東北農政局に対し、ダム事業参画継続の意思等の確認を行ったところ、引き続き事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料をいただきました。この資料に基づき、必要量の算出が妥当におこなわれているか等を東北地方整備局において確認を行い、確認した必要な開発量を確保することを基本として新規利水対策案を立案しております。</p> <p>・ご意見にあるかんがい用水のあり方については、国営平鹿平野農業水利事業を所管している東北農政局より以下のとおり伺っております。</p> <p>「平鹿平野地区においては、かんがい用水を有効に利用するため、皆瀬・成瀬頭首工から取水した用水を上流の地域で利用した後、下流排水路に流出した用水を再び下流の地域でかんがい用水として利用する反復利用が行われており、事業計画における用水の反復利用については、水田に貯留された用水が地下に浸透して、その一部が下流の排水路に流出してきたものを排水路に堰を設け、反復水として再利用する計画である。」</p> <p>・本検証の検討主体である東北地方整備局が、成瀬ダムの利水参画者(水道用水)である湯沢市、横手市、大仙市に対し、ダム事業参画継続の意思等の確認を行ったところ、各者から引き続き事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料をいただきました。この資料に基づき、必要量の算出が妥当に行われているか等を東北地方整備局において確認を行い、確認した必要な開発量を確保することを基本として検討を行っております。</p>

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
<b>V. 環境に関するご意見</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成瀬ダム計画は、貴重なお金と大切な自然の両方を引き替えにしなければならない是非とも中止していただきたい。</li> <li>・先進国の多くが、ダムは環境に対して害があるというふうに断定してやめている。</li> <li>・ダム先進国であるアメリカでは、河川への影響を考え、ダムを撤去するという方向に動いてきている。世界的な流れというものを十分考えて、日本のダム政策を方向転換するときではないか。</li> <li>・少しでも洪水を抑えたい気持ちは理解できるが、微々たる効果のために巨額の工事費、税金が投入され、かけがえのない奥羽山系の大自然を破壊するのは成瀬川流域の住民として納得できない。</li> <li>・ダム計画で水没する北ノ俣沢は、本当にすばらしいところ。</li> <li>・日本で最も美しい村連合に入っている東成瀬村であるならば経済効率やなんか様々なことよりも自然を優先する、大切にするというような哲学をこれから持っていてもいいのではないか。</li> <li>・報告書で環境への影響は小さいと記載しているが、このくらいの自然の破壊というのは大丈夫だという考えで進めて、甘く見た悪い例が原発事故だと思う。</li> </ul> <p>・自然破壊の問題だが、県の大松川ダムは建設されて、水はある程度保証されたが、水質汚濁で7月あたりからいた釣り天狗たちの姿は今ほめっきり少なくなった。</p> <p>・隣の皆瀬川は、濁りの川となっている。この成瀬ダムは選択取水という設備をするから川は汚れないのだという、そういう主張をされているが、その最新の選択取水を取り入れた横手市の大松川ダムの下流は、しばしば濁っている。こういった現実をきちんと評価すべきである。</p> <p>・日本全国のダムにためられた水は腐り、生きている水ではない。皆瀬ダムができた以降は、皆瀬川の漁師さんたちも川の水が濁って魚がなくなった、小さい魚しかいないと嘆いている。</p> <p>・ダムにためられた水を水道用水として使うためには塩素で消毒しているが、今は浄水器で塩素を取り除いている人が多く見られる。成瀬ダムの水は私たちの生活を潤す水とはなっていない。流れる水、山からしみてきている水こそおいしい水だと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤滝は、落差はそんなに大きくないが、上流、下流、そして脇から見ることができる非常に珍しい、すばらしい景観を持った滝。この自然遺産をぜひとも残すべきだと考えている。</li> <li>・県南の役内川は、清流としてアユ釣りの客、それから花火大会の場所だが、反対運動があって清流が守られたということで、最後の清流と言われる四国の四万十川ではないけれども、自然の手つかずの川というのはすばらしいことだと思う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の方がいろいろ立ち回っているうちにクマタカの巣が落ちてしまったという、非常に嘆き悲しむようなことが、平然と起こった。</li> </ul>	<p>・「検証要領細目」において「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)~7)で示すような評価軸で評価する。(略)7)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。「環境への影響」の評価軸ごとの評価においては、利用できるデータの制約や想定される影響の程度に応じてできる限り明らかにして評価を実施しています。</p> <p>・「成瀬ダム案」の評価軸ごとの評価「環境への影響」(水環境に対してどのような影響があるか)において、「選択取水設備を設置することにより、ダム放流水の濁度はほぼ年間を通じて流入水の濁度を下回る一方で洪水後20日程度の濁水の長期化が発生する場合があると予想される。」と評価しており、選択取水設備の適切な運用により濁水の長期化等に対処していくこととしています。</p> <p>・「成瀬ダム案」の評価軸ごとの評価「環境への影響」(生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか)において、「動植物の重要な種について、生息・生育環境への影響が予測されるが、成瀬川流域には同様の環境が広く分布し、その現状が維持されると考えられる。」と評価しております。</p> <p>なお、環境影響検討の方針・内容並びに事業の進捗にあわせた環境への適切な配慮事項について検討することを目的として、専門家からなる「成瀬ダム環境検討委員会」を設置し、環境調査、影響予測及び保全措置等の検討を行っており、今後もモニタリング調査により現状把握を行い、必要に応じ適切な対応が図られるよう努めます。</p> <p>・「成瀬ダム案」の評価軸ごとの評価「環境への影響」(景観、人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか)において、「景勝地である「赤滝」は、湛水区域のほぼ中央に位置し水没するため、現状を詳細に記録し、資料により保存する必要がある。」と評価しており、具体化にあたっては、関係住民とよく調整しながら対応することとしています。</p> <p>・成瀬ダムの猛禽類調査については、平成10年以降「成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」の指導を受けながら実施しています。現地調査は定点調査と営巣地調査を毎年実施しており、営巣地調査は猛禽類の繁殖に影響を与えないように、適切な時期・適切な方法により実施しており、調査の際は専門家に同行していただいております。「調査の方がいろいろ立ち回っているうちにクマタカの巣が落ちてしまった」ということについては、平成16年の調査で造巣を確認したクマタカの巣と思われませんが、平成17・18年の営巣地調査では巣を使用した痕跡はなく、平成19年の営巣地調査では巣がなくなっており落巣を確認しています。なお、落巣の要因については不明です。</p>